

令和7年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和7年3月28日（金） 午後3時00分～午後4時02分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 湘三管内教育長会議について
- (2) 令和7年第1回三浦市議会定例会について
- (3) 三浦市立小中学校卒業式等について
- (4) 教職員の人事異動について

5 報告事項

- (1) 令和7年2月の後援名義等使用について
- (2) 令和7年第1回三浦市議会定例会の状況について
- (3) 三浦市学校教育全体構想について
- (4) 三浦市特別支援教育推進計画について

6 審議事項

- (1) 議案第3号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- (2) 議案第4号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

- (1) 第28回三浦市学校給食展アンケート調査の結果について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和 7 年 3 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認をいただきたいと思います。

それでは修正等につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和 7 年 2 月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは続きまして、次第 4 「教育長報告」をさせていただきます。

今回の教育長報告につきましては、一昨日の 3 月 26 日に湘南三浦教育事務所管内の教育長会議が湘南三浦教育事務所で行われました。

内容といたしましては、令和 6 年度末、令和 7 年度初めの人事異動の概要についての説明がありました。これについては、管理職等の異動が主なものなんですけれども、新任の校長、教頭の就任が早まるという意味では昨年度にある程度落ち着いたかなというふうな感がありましたけど、今年度についても同じような傾向でありまして、小学校の校長の就任については 53.6 歳、中学校が 54.6 歳ということで昨年度とほぼ同じ。教頭の就任についても小学校が 48 歳、中学校が 48.7 歳ということで昨年度とほぼ同じという傾向でありました。

そのほか、事故・不祥事についての話がありまして、不祥事防止の取組については県教育委員会も力を入れてきて、そして三浦市教育委員会としても毎月行われている校長会議でお話をさせていただいたり、また学校についても、その校長会議での話を受けてそれぞれ取組をしてきていただいているところであります。数としてはそれほど極端にということではないんですけれども、3 月 13 日に報道発表された案件について話がありました。その内容というのは、平塚市の公立中学校の教員が懲戒免職になった事案だったんですけれども、昨年夏頃から 10 月頃

にかけて勤務校の職員室で保管されていた現金について着服を行ったということだったんですね。最終的には全額弁済されていますが、ギャンブルが原因だったということで退職後も会計年度任用職員として学校で仕事を続けていたその中で繰り返されたということなんですね。

なぜもっと早くわからなかったのか、そういうことを食い止められなかったのかということが大きな課題としてあって、このことを担当の部長が来て説明を行ったということであります。やはり教員の採用については、これまでの行動ですとか経緯を十分に把握しながら行っていかなければいけない。確かに教員は不足してしまっていて、そういう教育に携われる人がいればぜひ学校で仕事をしてほしいというような話になるわけですが、だれでもというわけにはいかないということを改めて感じさせられたところであります。

不祥事ということではですね、三浦市としてもないわけではないんですね。今年度については先日の新聞などの記事にもなっておりますけれども、市内中学校の保健体育の成績について誤りがありました。今後、再発しないように対策をしっかりとっていきたいというふうに思っているところであります。湘南三浦教育事務所の教育長会議については、そのような内容の情報交換も含めた会議が行われたということでもあります。

そのほか、3月については市議会の月ということでありまして、令和7年第1回三浦市議定例会が3月3日から24日の会期で開催されました。今回についても学校に関する質問、学校教育に関する質問など多く出されましたけれども、この報告については後ほど教育部長から行わせていただきたいと思います。

次に行事の関係ですけれども、3月12日に中学校、3月19日に小学校の卒業式を行いました。教育委員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございました。今年については剣崎小学校が閉校ということで最後の卒業式でありましたので、剣崎小学校の卒業式については市長が出席してということの対応をさせていただきました。式については小学校、中学校ともに報告を受けたところですけど、落ち着いた良い式だったというふうに感じているところであります。

また、3月25日は市内小中学校の終了式ということで行われました。その翌日、教育委員の皆様にも御出席をいただきましたけれども、3月26日は剣崎小学校の閉校式ということで行われました。剣崎小学校についてはこの後ですね、校内のいろんな物品については、主に南下浦小学校に運ぶかたちになりますが、そのほか市内の学校で活用するというようなものもありますので、そういう引越作業を4月5日に行う予定であります。細々したものについては、さらにこの後ということになりますけれども、大きなものについては4月5日に業者による引越作業を行うということで進めていきたいと思っております。

前回の定例会では管理職についての異動の内容を皆様にお示しいたしましたけれども、その案につきましては、県の教育委員会での承認を受けております。3月19日、小学校の卒業式の日でありましたけれども、関係する管理職に内示を行ったということであります。来年度の新採用については、3月10日にこちらに呼んで各学校どこへいくかということでの内示をして、私の方から話をさせていただいた後、各学校に赴いて校長との面接も終了したところであります。来年度の新採用については11名でありまして、小学校6名、中学校5名であります。

辞令の交付については、31日の月曜日に退職辞令、そして4月1日に異動辞令ということでの交付を行いたいというふうに思います。

市内の各小学校の新年度のスタートということになりますけれども、4月7日の月曜日に新

年度がいよいよスタートするということになります。この日に南下浦小学校については開校式を行うということであります。年度末、年度初め、今お話しただけでも忙しい毎日かなと思うんですけども、学校の方としっかりと連携しまして、いいスタートが切れるように準備を進めてまいりたいと思います。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

○廣瀬委員 先ほどちょっと現金の着服というお話があったんですけども、私の施設でもやはり県からの監査とかで施設に現金を置かないってすごく確認される場所なんですけども、そういう現金の取扱いってというのは取決めがあるものなののでしょうか。

○増田学校教育課長 明文化されたものはないんですけども、学校の管理職がそれぞれの学年会計、部活等の会計の責任者を指名して、そこで管理している状況であります。

○及川教育長 現金は置かないっていうのは基本なんですけども、例えば銀行に預けたとしても支払いを振込で行える場合にはいいんですけども、現金で行わざるを得ない場合には一時的に学校に現金がある状況も生じるというのが現状なんです。

ただ、さきほどの場合は集めたものが現金で結構長い期間、職員室等に置かれ、先生たちがそういう状況をお互い知っているというのも原因になったのかなと思うんですけども、そういう状況が現実にあったということだったんですね。これはやはり反省点かなと思いますね。
よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 卒業式に関してなんですが、依然としてコロナ体制のような状況で取り組んでいるのでしょうか。例えば在校生が限られていたり、いなかったりと中学校でも小学校でも感じたんですけども現在でもそういう体制で行っているのでしょうか。

○及川教育長 コロナの対応ということではないんですね。そういうことでの規制は基本的にかかっていません。学校的にそれが望ましいやり方だと判断しての今のやり方、もちろん今後また変わっていくと思いますよ。例えば南下浦小学校なども在校生が4年生以上ということ、スペースからすれば1年生から入れるんじゃないのという話をしたんですけど、今後また考えてはいこうと思いますけれども現状こういう状況でということでした。

コロナというわけではないですけども、シンプルにというのも一つ学校として考えるところで少ないままの式が続いているというのはあると思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和7年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和7年2月の後援名義等の使用について御報告いたします。
資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和7年2月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育課関係3件、青少年教育課関係3件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等ございましたらお願いいたします。

以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、(2)令和7年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○鈴木教育部長 それでは令和7年第1回三浦市議会定例会の状況について御報告いたします。

資料の2ページ、資料2それから追加で配布しております資料2を御覧ください。

令和7年第1回定例会には、市から議案36件、報告1件の計37件の提出がありました。

このうち、教育委員会関係の案件は、議案第33号及び第43号の2件でございます。

順番を入れ替えまして、議案第43号は剣崎小学校敷地内の国有地の取得費用を内容とする令和6年度三浦市一般会計補正予算(第9号)で、3月6日に総務経済常任委員会で審査がなされました。

続きまして、議案第33号は令和7年度三浦市一般会計予算で、3月11日から18日までの5日間にわたり予算審査特別委員会で審査がなされました。

これら2件につきましては、議会最終日であります3月24日の本会議で可決されました。

次に今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会へ質問をされました3名への答弁内容について、その概要を御報告いたします。

1人目は自由民主党の神田眞弓議員です。

議員からは子どもの教育環境について、小学校の教育環境適正化に関し、各地区における取組の状況について質問がありました。

教育委員会からは3地区における取組の進捗について答弁いたしました。

2人目は自由民主党の出口景介議員です。

議員からは教育行政に関し、学校施設整備について、剣崎小学校の廃校後の活用について質問がありました。

教育委員会からは校舎の雨漏りに対する対応、グラウンドの整備方針等について答弁いたしました。

市長からは剣崎小学校体育館の暫定利用の方針について、市民部長からは暫定利用における料金の徴収等について答弁がありました。

3人目は無所属の溝川幸二議員です。

議員からは統合後の南下浦小学校について、通学路の安全確保として児童のバス通学につい

て、統廃合後の児童の心のケアについて質問がありました。

教育委員会からは統合後の児童数、両校の特色を生かすための取組、統合に向けた交流について、バス通学に関する市の対応について、統廃合による児童の心理的負担を受け止める体制について答弁いたしました。

各質問の内容と答弁の要旨については資料を御確認ください。

令和7年第1回三浦市議会定例会に関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

何か御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 剣崎小学校の統廃合について、教育委員会から市長部局の方に財産は異動するということで、今後それ以降の具体的な案はないということによろしいでしょうか。

○鈴木教育部長 剣崎小学校廃校後の暫定利用は、今後市長部局において利活用の計画を定めます。その計画が定まって利活用が始まるまでの間、暫定利用ということで主に体育館になりますけれども、そちらを文化スポーツ課でやります。利活用の方針につきましては、市長室でこの計画を立てるということが決まっております。

○石渡委員 ここに出ているように体育館等の使用は、まだ以前と同じようにあるということによろしいでしょうか。

○鈴木教育部長 利用団体については、現在利用していただいている団体に限定はございますけれども、それと地元の方々が会合などで使うといったそういうのは利用が可能というふうに聞いております。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

○川名委員 剣崎小学校の1年生から6年生までを先日初めて拝見させていただいて、本当に元気な海の子だなという印象でした。心のケアということで、すでに南下浦小学校と剣崎小学校の児童が交流を深めているということでその中で懸念材料とかありますか。

子どもたちも仲良くしているんだらうなっていうのはあるんですけども。

○増田学校教育課長 まさに心のケアの重要性ということで、交流を進めていただいているところです。環境が変わって人間関係が変わる中で子どもたちの心の状況を的確に掴むという意味で交流を進めつつ状況を見極めていくということです。

まだ、現状何かというのはないんですけども、4月に開校して心のケアというのをしっかりやりながらですね見極めていくということでやっております。

○及川教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員　今のことに関連してですが、始まってみないと問題も何が出てくるかってわからないと思うんですけど、そういった意味で南下浦小学校はちょっと手厚い配置というのではないのでしょうか。少しそういう部分も加味した上での配置になっているのでしょうか。

○増田学校教育課長　まず現時点では剣崎小学校で勤務していた先生の半分くらいは南下浦小学校への異動を考えています。また、県費負担教職員も神奈川県で人事配置をいただけるため、その加配についてお願いをしているところであります。

○及川教育長　教員については1名定員よりも多く配置されるということにはなるんですけども、これまで統合っていうと養護教員2名を配置するというのが1年目の対応として特に多いんですけども、今回の場合はそこを2名にするのか、別のところに1名増員するのかといったことを考えたときに数としてそれほど多い子どもの数ではないので、養護教員がそこを中心に注意深く見たり、先生方全体で子どもたちの様子を見たり、また、学校では見えない顔が家庭で見える場合もありますので、家庭との連携も十分に図りながらですね、丁寧に対応していこうと思います。

やっぱり始まってみないとわからないというのはありますので、そこは丁寧に慎重にいくのが必要なとは思っています。

○川名委員　南下浦小学校が新設の状況でPTA運営の中で今うかがっているのは、新しい南下浦小学校の会長は現南下浦小学校の会長が務めて、副会長は現剣崎小学校の会長が務めるということで二つが融合してよりよいことだと認識しているんですけど、単学級で私が一番感じるところとしては保護者同士の交流ということがあります。家庭の中で保護者同士のよくない話をしていくと、子どもたちに伝わっていくところなので、学校の教職員の方ですね、保護者同士、剣崎小学校の保護者が剣崎小学校でまとまるのではなくて、南下浦小学校としっかり交わっていけるような状況が垣間見られるといいかなと思っておりますので、その辺だけ伝えていただければと思います。

○及川教育長　その辺は十分に注意しなければいけない点だと思いますので、対応していきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　私が教育委員になったときから前の課長さんが色々なアンケートをとったり、活動をして、PTA同士が活動をされたというような報告があって、統合の経緯についてはわかっているつもりなんですけど、私自身もどうして剣崎小学校だったのっていうようなことを聞かれてお話ししたこともあって、村山委員や川名委員がそういった統合の経緯等の情報を持っていた方がいいと思うので、今までの簡単な流れとか教育委員会の方針みたいなものをお二人に知ってもらうために資料があってもいいのかなっていう思いもあるんですけどいかがでしょうか。

○及川教育長　今までの剣崎小学校統合の経緯を教育委員さん、特にPTAにかかわっている村山委員や川名委員にしっかりと共有してもらおうということですね。

この教育委員会定例会の中でもお話させていただいているところでもありますけれども、自主的な活動でもあり、あまりこちらから言いにくいところでもあると思うので、そこは様子を見ながらということになるんだと思いますけれども、もし必要な情報があるとするならば、この会議のときだけでなく、お話しをいただいて、十分に配慮しながら対応していくことができればと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)三浦市学校教育全体構想について報告をお願いいたします。

○増田学校教育課長　それでは資料3、13ページを御覧ください。

三浦市学校教育全体構想、みうらの子どもの育ちにどう関わるのかについて説明をさせていただきます。

14ページから「1 はじめに」のところは割愛させていただきまして、「2 育てたい子ども像」についてであります。こちらは昨年と変更はありません。心身ともに健康で調和のとれた人間性豊かな子ども、郷土と日本の歴史、経済、社会、文化を理解し、郷土三浦を愛する子ども、世界の国々を理解し、すべての国民と仲よくできる国際性をもった子どもを育てたい子ども像ということで設定をしております。

そして、「3 学校経営に関する基本方針」の柱につきましては4つでございます。(1)特色ある学校づくり、(2)子どもの安全確保、(3)地域に開かれた学校づくり、(4)教育情報の活用でございます。

これらの指導方針を受けまして、今度は「4 指導に関する基本方針」として、質的な改善を目指したいと思います。(1)授業を核とした「生きる力」の育成、(2)一人ひとりを大切にする指導の充実、そして、「5 教育委員会及び学校での具体的取り組み」、こちらのあたりが昨年度から実施をさせていただいております、みうらっ子学力アッププロジェクトの内容と重なってくるところであります。

少し詳しく見ますと15ページに戻りまして、下段のあたりですけれども、保護者・地域とも「生きる力」の意味や必要性についての共通理解を図り、「生きる力についての理念の共有」をしていく必要がある。それから「子どもが学校で過ごす時間の中で最も長い『授業』を核として『生きる力』を育成する」という考えを基盤にして、学校研究等の充実を図りながら子どもたち一人ひとりに確実に「生きる力」を育成すること大切である。

また、16ページにまいりまして、一人ひとりを大切にする授業の中で子どもたちがその実態に応じて指導を受ける。逆にいうと子どもたちの自己肯定感がしっかり育まれるような指導を求めていくことです。

(1)意欲がわく授業についてであります。③児童・生徒の学力・学習状況を把握し、全国学力・学習状況調査と併せて「三浦市学力調査」を4月17日に行い、その結果を踏まえて実態に応じた学習が進められるように支援をさらに深めていきたいと考えております。

続きまして、その他の具体的な取り組みですが、(2)安全教育について、(3)道徳教育について、(4)児童・生徒指導について、(5)グローバル教育について、グローバル教育につきましては、三崎小学校「グローバル表現科」が3年目ということであります。オーストラリアから招

聘したALTのインディーさんが任期の満了を迎えまして、今度はウォーナンブール市からブルックさんが到着をいたします。前にこちらにいらっしゃったアマンダさんのお友達ということで、こちらにくるのを非常に楽しみにしているということで、さらにグローバル表現科の支えになってくれると期待しているところです。そのほか、(6)情報の活用につきましては、G I G A端末、1人1台端末の更新時期にかかっているところでして、令和8年4月を目途に更新を行います。今そういった事務が着々と進み、令和7年度予算の方でも認められているということです。

18ページに入ります。(7)特別支援教育について、(8)海洋教育について、(9)人権教育について、(10)学校評価についてもそれぞれ各学校の特色を生かしつつ、しっかりサポートできるようにしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。

何か御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

今年度と大きく変わったところはないというところであります。

○石渡委員 各項目で最後に例という形で出ているんですが、この意図はなんでしょう。

○増田学校教育課長 こちらにつきましては、14ページにあります「1 はじめ」のところに少し書かせていただいておりますが、SDGsが掲げる目標達成のために各教育目標等の中でどういった視点が必要かというところを明記しております。各先生方にSDGsを意識して行っていたきたいという思いをもって表示をさせていただいております。

○及川教育長 SDGsの取組ということで何か特別なことをするというのではなくて、これまで行ってきた教育活動の中でSDGsの17の目標と関連しているところはどこかってことをここに示して、そういうことを意識して普段の授業をしていただく、そういうことによって学校教育の中でSDGsの取組を進めていこうということなんですね。

もちろんこの例以外にも17の目標と関連づけて行うことができるようなことがあると思いますけれども、そこは各学校に考えていただく。これはあくまでも例ということで示しているということです。やはりSDGsのことは常に頭におきながら、普段これまで行ってきたことを結び付けながら深みのある授業をしていこうということを示しているということですね。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(4)三浦市特別支援教育推進計画について報告をお願いいたします。

○増田学校教育課長 資料4、19ページにあります三浦市特別支援教育推進計画を御覧ください。めくっていただきまして20ページのところからです。

まず、「2 本市の基本的な考え方」として、一人ひとりに寄り添う教育の充実を図っていきます。これに基づきまして、「Ⅱ 三浦市の現状と課題」の「1 現状」とさせていただきます。本市では支援を必要とする児童・生徒がいる際には、学区の学校に特別支援級を設置

するという形で柔軟にやらせていただいております。(2)教育相談室・相談指導教室、(3)通級指導教室「ことばの教室」、(4)特別支援教育に係る非常勤講師の配置、(5)介助員による支援、(6)特別支援学校との交流等を行ってまいります。これらが現状となります。

「2 課題」のところですが、(1)発達障害がある児童・生徒への支援の最後のところですが、発達障害がある児童・生徒への支援については、個に応じた支援の充実というのが必要になっております。(2)情報の共有として、コーディネーターを中心に現場の先生方がその子の困りや支援の方針等を共有しながら行っていくことが課題となっております。

そこで「Ⅲ 基本方針」の中では一人ひとりに寄り添い、個の力が発揮される支援体制というところで行いたいと考えております。

「Ⅳ 充実のための柱」として、まずは個別の支援計画の策定というのを行ってまいります。「2 教育実践の向上」、支援学級を担当する先生方も新しくなられた方ですとかベテランもいらっしゃるんですけど、支援級が増えているがために、担当する先生方がとても多くなっておりますのでそういう方へのフォローをしっかりと行ってまいります。「3 校内支援体制の充実」もこれに付随したところでコーディネーターへの支援でございます。「4 相談支援チームの充実」ですが、こちらは関連機関と三浦市教育委員会の指導主事が連携をして、各学校の困りを総合的にフォローしていけるというようなシステムづくりですがそれをまた充実させていきます。「5 就学指導の充実」、「6 介助員配置の充実」、「7 他機関との連携の充実」も併せて行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。

何か御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○村山委員 「2 課題」のところの発達障害がある児童・生徒への件なんですけれども、通常の学級に8.8%在籍しているといわれているということなんです、三浦市で発達障害があるとされている生徒は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○増田学校教育課長 何人くらいということへの回答はないんですけれども、発達障害自体は診断をされる方もあれば、そういう状況にあるという方もいらっしゃるので一概的に言えないということです。

私たちの考え方とすれば8.8%はいるだろうという前提の上でそのお子様方のそれぞれの障害があるない関係なく困りに応じた支援ができるようにしていこう、そういう意識をもっております。

○及川教育長 特に小学校だと低学年、小さい子ほどその診断って難しいところがあって、その数っていうのは明確に示せないところもあるんですけれども、全体の傾向としてはこれくらいの割合だろう、いても不思議じゃないんだよ。そういう子をきちんと見られる目だとか、あとは適切な指導だとか、そういうことができるそういう体制を整えていこうということは大切なのかなと考えていますね。

○村山委員 課題の中で付け加えていただけたらと思うんですけど、発達障害であろう子に対して発達障害に合った教育をしていくというのは大事なことだと思うんですけども、それが本人の過度の自己否定感につながってしまうといけいないので、自己肯定感を高めつつ、また他の生徒たちともいろんな人がいるんだということをお互いに認め合うってところで、発達障害であろう子も見れるような人格形成っていいですかね、そこを気を付けていかなければいけないのかなというふうに思います。

私は子どものころは座っていられない子だったのですが、自己肯定感、根拠のない自信がずっとあったので、なんの不自由もなく成長したんですけども、当時それを障害だといわれてしまったら、障害なんだって逃げ道にしたかもしれないんですね。その辺が課題としてすごく難しいところだなと思うんですけども、8.8%いるってことを認識しつつ、その子の自己否定感につながらないような教育が今後必要になってくるだろうと思うので、先生方大変だと思うんですけども暖かく見守っていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○及川教育長 支援体制というのは当然必要になってくると思うんですけども、そのことが差別とか区別に結びつかないようにするということがとても大切で、インクルーシブ教育はまさにそこなんですよね。

この支援教育の体制ってとてもいい面もあるのかもしれないけど、そのことによって差別、差別につながっていくというようなことも可能性としてあるわけで、日本はきちんと完備されているわけなんだけど、そういうことを国連は否定するわけですよ。それは区別、差別につながっているのではないかと、インクルーシブ教育を推進しようと。日本が今まで積み上げてきたものと、世界でいわれているインクルーシブ教育っていうのは若干矛盾があると、けどももちろんきちんと支援しなければいけない面があるっていうのはこれ事実なわけで、それをやりつつ区別、差別につながらないような教育体制をどう構築していくのがインクルーシブ教育なのかなって思っていて、村山委員が言ったことは皆様がきちんと心に留めておかなければいけないこと、日本のその体制をインクルーシブなことにつなげていくためには、もうちょっと時間がかかるのかなっていう現実があること、ただやっぱりそういうことを言い続けなければいけないのかなと思いますのでね、またいろんなところで話題にしていくことができればと思います。よろしくお願いします。

○廣瀬委員 保育園から小学校に送るときもクラスの中に集団では話が理解できない子って意外と比較的多いように思うんですね。そういう子たちにちょっと個別に声をかけてもらうだけで、授業の内容が理解できるとかそういった場面ってすごく多いので、入学したときに丁寧に関わっていただくことがすごく大切だと思っています。それがすごくありがたいなって思っていますので、その子がそのまま追い出されたら授業がわからなくて授業が面白くない、面白くないからテーブルの下に潜っちゃったとかそういうことって結構あるので、そこを丁寧にやっていただくとその子も学校が楽しくなるっていうことにつながると思いますので、そういった意味では今の保護者は昔ほど支援級を苦にしないんですよ。だからそこをおすすめして、丁寧に関わってもらった方がいいんじゃないかっていうことを保護者の方に伝えると割とスムーズに受け入れて、入った方からはそうしてよかったっていう言葉が皆さんから返ってくるので、支援級を居場所としていただくことも送る側としてはありがたいなって思っています。

○及川教育長　　今、保育園、幼稚園の段階での情報を小学校と密にといいですか、いろんなかたちで連携して伝え合っているところもあると思うので、そういったことを学校はきちんと受け止めながら一人ひとりの子に、より適した対応ができればいいかなと思いますね。
そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　　三浦市の一人ひとりに寄り添う教育の充実って部分ですごくいいなっていうふうに感じているんですけども、今日、新聞記事で不登校児童のアンケートについて、各自治体の教育委員会から問題性があげられたというようなことがあるんですけども、せっかく三浦市にも不登校適応教室があるんだから、その辺の部分もそういう対応として今後の課題も含めてどこかに明記してもいいのかなって思っていました。

○増田学校教育課長　　20ページの下に3行だけ書かせてはいただいているんですけども、今、委員のおっしゃられた部分も加味しながらですね、実行する部分でしっかりやっていきたいなと思います。

○及川教育長　　そのほかいかがでしょうか。なければ次に進みます。
それでは続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。
議案第4号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長　　ありがとうございます。
御異議ないようですので、議案第4号につきましては、「その他」のあと非公開での審議といたします。よろしくをお願いします。
それでは議案第3号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長　　それでは議案第3号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」御説明いたします。
資料の23ページ、資料5を御覧ください。
本案件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。
臨時に代理しました事務につきましては、令和6年度三浦市一般会計補正予算（第9号）になります。内容については、資料の24ページから25ページを御覧ください。

前回の定例会で御説明いたしました、剣崎小学校敷地内にある国有地を取得するため、公有財産購入費として、歳出の教育費の事務局費に1,000万円の予算を追加するものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

何か御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○川名委員 1,000万円の費用で購入ができるということでしょうか。

○浦西教育総務課長 そのとおりでございます。

○及川教育長 敷地全体ではなく、国有地についてということですね。

そのほかいかがでしょうか。

なければお諮りいたします。議案第3号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

続きまして、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第28回三浦市学校給食展アンケート調査の結果について報告をお願いします。

○武田学校給食課長 それでは学校給食課より第28回三浦市学校給食展アンケート調査の結果について、御報告をさせていただきます。

定例会資料27ページ、資料7を御覧ください。令和7年2月1日に第28回三浦市学校給食展を開催いたしました。当日試食をしていただいた方124名を対象にアンケート調査を実施しまして、100名の方から御回答をいただきました。

「1. 三浦市学校給食展を何で知りましたか」という設問につきましては、学校（幼稚園）に配ったお知らせ、三浦市公式ラインで知ったという方が半数以上を占めました。来場者の内訳につきましては、20代、30代、40代の方がお子様を連れて来場されました。また、60代の方が昔を懐かしんで来場された方、その年代の方が多くみられました。

「2. 給食展で興味深かったもの」については、やはり試食と回答された方が多くみられました。

「3. 試食したいメニュー」については、カレーと回答された方が多くみられました。この上位にあるカレー、揚げパンは給食の献立としても不動の人気があります。

「4. 給食展に来場した感想」では、おいしかった、楽しかったという回答が多数を占めました。ただ、お知らせに整理券の配布の記載がなかった、試食数をもっと増やしてほしいという御意見もございました。次回の給食展に向けては、その部分を改善して実施していきたいと考えています。

学校給食への御意見につきましては、今後の学校給食の運営の参考とさせていただきます。

これからも栄養士、調理担当と連携して安心安全な三浦ならではの給食を提供してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○村山委員 学校給食ということでアンケートと全然関係ないことなんですけども、給食調理場を一つにするっていう話題が出ていましたけど、その案として新市役所の敷地内に併設するというのはどうかっていう意見があったんですね。それはなかなか面白いなっていうところで、災害時とかそういったときに炊き出しとかそういったことをするのに、市として主導してそういったことができるんじゃないか、とか準備ができるんじゃないかっていうのがありました。それが採用されればとかそういうことではなくて、給食調理場を一つにするときに考えの一つにしていただければと思い報告させていただきました。

○武田学校給食課長 令和7年度に基本構想について庁内での検討を予定していますので、そういう御意見も参考にさせていただきます。

○及川教育長 災害時の食料を提供する施設として期待されているというのはあるんですね。今後もししたらそういうものが可能になっていくのかって一つ話題には上っていくのかなと思いますね。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第8「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

これからは非公開案件になります。

(傍聴者なし)

○及川教育長 それでは議案第4号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質疑等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第4号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは以上をもちまして、令和7年3月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時02分 閉会 ◇
